

# 四半期報告書

(第26期第3四半期)

株式会社トリドール

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社トリドール

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【要約四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	25

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2016年2月10日

【四半期会計期間】 第26期第3四半期（自 2015年10月1日 至 2015年12月31日）

【会社名】 株式会社 トリドール

【英訳名】 Toridoll.corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗田貴也

【本店の所在の場所】 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078（200）3430（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室長 小林寛之

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078（200）3430（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室長 小林寛之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 連結累計期間	第26期 第3四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 2014年4月1日 至 2014年12月31日	自 2015年4月1日 至 2015年12月31日	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	65,691 (22,447)	71,843 (24,046)	87,294
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	3,638	6,556	3,614
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (百万円) (第3四半期連結会計期間)	1,679 (1,138)	4,177 (1,557)	1,982
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	1,710	3,761	2,651
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	24,312	28,785	25,302
資産合計 (百万円)	59,221	56,619	59,019
基本的1株当たり四半期(当期) 利益 (円) (第3四半期連結会計期間)	42.26 (28.05)	96.66 (36.01)	48.84
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	42.23	96.39	48.79
親会社所有者帰属持分比率 (%)	41.1	50.8	42.9
営業活動によるキャッシュ・フロ ー (百万円)	7,216	5,320	9,497
投資活動によるキャッシュ・フロ ー (百万円)	△2,699	△4,649	△3,468
財務活動によるキャッシュ・フロ ー (百万円)	3,008	△5,592	977
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	15,107	10,012	14,992

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成しております。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 百万円未満を四捨五入して記載しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（海外事業）

株式取得：NOM NOM ENTERPRISE LLC

WOK TO WALK FRANCHISE B.V.

WOK TO WALK INTERNATIONAL, SOCIEDAD LIMITADA

（その他）

新規設立：TDインベストメント株式会社

上記の主要な関係会社の異動のほか、当社の関係会社は連結子会社が3社増加し、連結子会社が4社減少、関連会社が3社増加しております。

この結果、2015年12月31日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社15社、共同支配企業11社及び関連会社3社により構成されることになりました。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 4. 事業セグメント」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀の財政・金融政策により、円安・株高を背景に企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、緩やかな景気の回復基調にあるものの、円安による輸入原材料の上昇やエネルギーコストの上昇、人手不足の顕在化など経済環境は依然として不透明な状況で推移しております。

外食業界におきましては、引続き、高付加価値商品の支持や、原材料価格の高騰によるメニュー改訂等により、客単価は上昇する一方で、物価上昇による消費マインドの低下、人材採用コストの増加、同業他社や中食との競争激化等、依然として厳しい経営環境は続いております。

このような環境のもと、当社グループでは、利益重視の経営方針に基づき、国内におきましては、積極的な商品施策や全国におけるテレビCMの放映等による認知度及び顧客満足度の向上など、収益の拡大に向けた施策を実施すると共に、不採算店の閉店、効率的な人員配置、LED照明の導入などによる経費削減策の実施によって利益率の向上を図ってまいりました。

また、海外におきましては、新規出店を継続するとともに進出国の市場を見極め不採算店の閉店等を実施することにより海外事業の採算性の改善に向け取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、「丸亀製麺」を8店舗、「とりどーる」を2店舗出店したほか、カフェなど新たな業態の展開を進めるなど、その他の業態で12店舗を出店いたしました。

海外におきましては、収益性を重視しつつも積極的な展開を継続し、直営店を14店舗を出店したほか、FC等（注1）については、出店等により110店舗（子会社の増加による67店舗含む）増加するなど規模を拡大してまいりました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数は前連結会計年度末に比べ、126店舗（うち、FC等110店舗）増加して1,076店舗（うち、FC等179店舗）となりました。

当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、売上収益は718億43百万円（前年同期比9.4%増）と引続き高成長を維持し、営業利益は69億22百万円（前年同期比81.5%増）、税引前四半期利益は65億56百万円（前年同期比80.2%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は41億77百万円（前年同期比148.8%増）となりました。

また、EBITDAは90億38百万円（前年同期比35.5%増）、調整後EBITDAは95億28百万円（前年同期比23.3%増）となりました。（注2）

（注1）当社又は当社の子会社による直営店舗以外の店舗を「FC等」といいます。

（注2）当社グループの業績の有用な比較情報として、当期からEBITDA及び調整後EBITDAを開示しております。

EBITDAは、営業利益から非現金支出項目（減価償却費及び償却費）等の影響を除外しております。

また、調整後EBITDAは、EBITDAから減損損失及び非経常的費用項目（株式取得に関するアドバイザー費用等）の影響を除外しております。

EBITDA及び調整後EBITDAの計算式は以下のとおりです。

- ・ EBITDA＝営業利益＋その他の営業費用－その他の営業収益＋減価償却費及び償却費
- ・ 調整後EBITDA＝EBITDA＋減損損失＋非経常的費用項目

セグメントの業績を示すと以下のとおりであります。

<丸亀製麺（セルフうどん業態）>

丸亀製麺では、ロードサイド1店舗、ショッピングセンター内7店舗の計8店舗を出店し、7店舗を閉店したことにより、当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数は780店舗となりました。

この結果、売上収益は626億18百万円（前年同期比7.3%増）となり、セグメント利益は98億38百万円（前年同期比19.7%増）となりました。

<とりどーる（焼き鳥ファミリーダイニング業態）>

とりどーるでは、2店舗を出店し、2店舗を閉店したことにより、当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数は19店舗となりました。

この結果、売上収益は18億円（前年同期比7.3%増）となり、セグメント利益は1億12百万円（前年同期比252.8%増）となりました。

<丸醬屋（ラーメン業態）>

丸醬屋では、1店舗を閉店したことにより、当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数は13店舗となりました。

この結果、売上収益は7億40百万円（前年同期比1.1%減）となり、セグメント利益は82百万円（前年同期比19.8%増）となりました。

<長田本庄軒（焼きそば業態）>

長田本庄軒では、店舗の増減はなく、当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数は14店舗となりました。

この結果、売上収益は6億51百万円（前年同期比2.7%減）となり、セグメント利益は62百万円（前年同期比75.1%増）となりました。

<海外事業>

海外事業では、129店舗（うち、FC等115店舗）を出店し、15店舗（うち、FC等5店舗）を閉店したことにより、当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数は216店舗（うち、FC等179店舗）となりました。

この結果、売上収益は40億68百万円（前年同期比46.2%増）となり、セグメント利益は1億76百万円（前年同期はセグメント損失5億61百万円）となり、前年同期と比較して大幅に増収増益となりました。

<その他>

その他では、12店舗を出店したことにより、当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数は34店舗となりました。

なお、その他には「まきの」、「コナズ珈琲」、「ラナイカフェ」等が含まれております。

この結果、売上収益は19億65百万円（前年同期比33.2%増）となり、セグメント損失は2億61百万円（前年同期はセグメント損失1億82百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ24億円減少し、566億19百万円（前期比4.1%減）となりました。これは主に現金及び現金同等物が49億80百万円減少した一方で、無形資産及びのれんが22億79百万円増加したことによるものです。

（負債・資本）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ59億35百万円減少し、277億24百万円（前期比17.6%減）となりました。これは主に長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）が前連結会計年度末に比べ54億12百万円減少したことによるものです。

資本は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ35億35百万円増加し、288億95百万円（前期比13.9%増）となりました。



(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ49億80百万円減少し、100億12百万円（前期比33.2%減）となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は53億20百万円（前年同期比26.3%減）となりました。これは主に税引前四半期利益を65億56百万円、減価償却費及び償却費を26億11百万円計上した一方で、営業債権及びその他の債権の増加が8億6百万円、法人所得税の支払額が28億28百万円あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は46億49百万円（前年同期比72.2%増）となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が21億87百万円、有形固定資産の取得による支出が17億78百万円及び敷金及び保証金の差入による支出が2億28百万円あったこと、並びに持分法で会計処理されている投資の取得による支出が1億95百万円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は55億92百万円（前年同期は30億8百万円の収入）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が54億20百万円及び配当金の支払額が4億32百万円あったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2015年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,261,100	43,276,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	43,261,100	43,276,900	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2016年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日～ 2015年12月31日(注)1	36,600	43,261,100	32	3,889	32	3,947

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2016年1月1日から2016年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が15,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ13百万円増加しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2015年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

2015年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,219,300	432,193	—
単元未満株式	普通株式 5,200	—	—
発行済株式総数	43,224,500	—	—
総株主の議決権	—	432,193	—

### ② 【自己株式等】

2015年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、9株であります。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を四捨五入して記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2015年10月1日から2015年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2015年4月1日から2015年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【要約四半期連結財務諸表】

## (1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2015年12月31日)
<b>資産</b>			
流動資産			
現金及び現金同等物		14,992	10,012
営業債権及びその他の債権		1,757	2,905
棚卸資産		142	285
その他の流動資産		1,106	862
流動資産合計		17,997	14,065
非流動資産			
有形固定資産	6	26,070	24,845
無形資産及びのれん	6	473	2,752
持分法で会計処理されている投資		1,575	1,716
その他の金融資産		9,824	10,089
繰延税金資産		1,581	1,754
その他の非流動資産		1,499	1,399
非流動資産合計		41,022	42,554
資産合計		59,019	56,619
<b>負債</b>			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		6,328	5,717
短期借入金		—	500
1年以内返済予定の長期借入金		7,088	5,619
リース債務		240	247
未払法人所得税		1,815	1,378
引当金		586	438
その他の流動負債		2,272	2,633
流動負債合計		18,329	16,532
非流動負債			
長期借入金		10,012	6,070
リース債務		4,148	3,963
引当金		1,072	1,096
繰延税金負債		64	36
その他の非流動負債		33	27
非流動負債合計		15,330	11,193
負債合計		33,659	27,724
<b>資本</b>			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		3,790	3,869
資本剰余金		3,830	3,908
利益剰余金		16,435	20,180
自己株式		△0	△0
その他の資本の構成要素		1,247	829
親会社の所有者に帰属する持分合計		25,302	28,785
非支配持分		57	109
資本合計		25,359	28,895
負債及び資本合計		59,019	56,619

## (2) 【要約四半期連結純損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

## 【要約四半期連結純損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
売上収益		65,691	71,843
売上原価		△16,762	△18,073
売上総利益		48,929	53,770
販売費及び一般管理費		△43,926	△46,994
減損損失	6	△1,027	△348
その他の営業収益		207	701
その他の営業費用		△368	△206
営業利益		3,814	6,922
金融収益		246	134
金融費用		△324	△532
金融収益・費用純額		△78	△397
持分法による投資損益		△98	32
税引前四半期利益		3,638	6,556
法人所得税費用		△1,941	△2,354
四半期利益		1,697	4,202
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,679	4,177
非支配持分		19	26
四半期利益		1,697	4,202
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益	8	42.26	96.66
希薄化後1株当たり四半期利益	8	42.23	96.39

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2014年10月1日 至 2014年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2015年10月1日 至 2015年12月31日)
売上収益	22,447	24,046
売上原価	△5,740	△6,054
売上総利益	16,708	17,992
販売費及び一般管理費	△14,877	△15,497
減損損失	△39	△44
その他の営業収益	104	57
その他の営業費用	△65	△47
営業利益	1,831	2,461
金融収益	131	40
金融費用	△124	△106
金融収益・費用純額	7	△66
持分法による投資損益	△15	27
税引前四半期利益	1,822	2,422
法人所得税費用	△675	△860
四半期利益	1,147	1,562
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	1,138	1,557
非支配持分	9	5
四半期利益	1,147	1,562
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益(円)		
基本的1株当たり四半期利益	8	28.05
希薄化後1株当たり四半期利益	8	28.00

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
四半期利益		1,697	4,202
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額		△51	△334
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		84	△88
その他の包括利益合計		33	△423
四半期包括利益合計		1,730	3,780
四半期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		1,710	3,761
非支配持分		20	18



【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2014年10月1日 至 2014年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2015年10月1日 至 2015年12月31日)
四半期利益	1,147	1,562
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額	36	△155
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	125	△113
その他の包括利益合計	161	△268
四半期包括利益合計	1,308	1,294
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	1,297	1,295
非支配持分	12	△2

## (3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2014年4月1日 至 2014年12月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素					
						在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計			
2014年4月1日残高		1,349	1,388	14,753	△0	324	260	584	18,074	20	18,094
四半期利益				1,679				—	1,679	19	1,697
その他の包括利益						31		31	31	1	33
四半期包括利益合計		—	—	1,679	—	31	—	31	1,710	20	1,730
新株の発行		2,384	2,384					—	4,767		4,767
新株の発行（新株予約権の 行使）		29	29				△20	△20	39		39
株式報酬取引							37	37	37		37
配当	7			△314				—	△314	△2	△316
支配が継続している子会社 に対する所有持分の変動								—	—	5	5
所有者との取引額等合計		2,413	2,413	△314	—	—	17	17	4,528	3	4,531
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替				14			△14	△14	—		—
2014年12月31日残高		3,762	3,801	16,132	△0	355	262	617	24,312	43	24,355

当第3四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素					
						在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計			
2015年4月1日残高		3,790	3,830	16,435	△0	993	254	1,247	25,302	57	25,359
四半期利益				4,177				—	4,177	26	4,202
その他の包括利益						△415		△415	△415	△8	△423
四半期包括利益合計		—	—	4,177	—	△415	—	△415	3,761	18	3,780
新株の発行（新株予約権の 行使）		78	78				△49	△49	108		108
株式報酬取引							54	54	54		54
配当	7			△432				—	△432	△13	△445
連結範囲の変動						△9		△9	△9	47	38
所有者との取引額等合計		78	78	△432	—	△9	6	△3	△278	34	△244
2015年12月31日残高		3,869	3,908	20,180	△0	569	260	829	28,785	109	28,895

## (4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前四半期利益		3,638	6,556
減価償却費及び償却費		2,697	2,611
減損損失		1,027	348
受取利息		△151	△134
支払利息		284	247
持分法による投資損益 (△は益)		98	△32
営業債権及びその他の債権の増減 (△は増加)		△425	△806
棚卸資産の増減 (△は増加)		△6	△144
営業債務及びその他の債務の増減 (△は減少)		1,740	△661
その他		575	393
小計		9,477	8,377
利息の受取額		3	8
利息の支払額		△287	△237
法人所得税の支払額		△2,016	△2,828
その他		40	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,216	5,320
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		△2,618	△1,778
無形資産の取得による支出		△118	△79
敷金及び保証金の差入による支出		△202	△228
敷金及び保証金の回収による収入		160	74
建設協力金の支払による支出		△59	△24
建設協力金の回収による収入		354	339
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5	—	△2,187
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		△189	△195
その他		△27	△571
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,699	△4,649
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金純増減額 (△は減少)		—	500
長期借入れによる収入		5,000	—
長期借入金の返済による支出		△6,297	△5,420
リース債務の返済による支出		△171	△178
株式の発行による収入		4,754	—
配当金の支払額	7	△314	△432
その他		37	△62
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,008	△5,592
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		7,525	△4,921
現金及び現金同等物の期首残高		7,635	14,992
現金及び現金同等物に係る換算差額		△53	△60
現金及び現金同等物の四半期末残高		15,107	10,012

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社トリドールは日本に所在する企業であります。当社の要約四半期連結財務諸表は2015年12月31日を期末日とし、当社及び子会社（当社及び子会社を合わせて「当社グループ」とする）、並びに当社グループの共同支配企業及び関連会社に対する持分により構成されます。当社グループは、当社を中心として外食事業を営んでおります。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「特定会社」の要件をすべて満たすことから、第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しており、本要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約四半期連結財務諸表は、2016年2月10日において取締役会により公表の承認がされております。

#### (2) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である円で表示しております。円で表示しているすべての財務諸表は、百万円単位未満を四捨五入しております。

#### (3) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。そのため、実際の業績はこれら見積りとは異なる場合があります。当社グループの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度と同様であります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の会計期間において認識しております。

### 3. 重要な会計方針

当社グループが要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積り年次実効税率を基に算定しております。

### 4. 事業セグメント

#### (1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を獲得し、費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

セグメント情報には、各セグメントに直接的に帰属する項目のほか、合理的な基準により各セグメントに配分された項目が含まれております。

当社は、各店舗において商品を提供する飲食業を営んでおります。海外の関係会社は、独立した経営単位であり、地域の特性に応じて事業活動を展開しております。したがって、当社は店舗における提供商品及びサービス提供形態を基礎とした業態別セグメント及び地域別セグメントから構成されており、国内事業として、「丸亀製麺」、「とりどーる」、「丸醬屋」、「長田本庄軒」の4区分、及び「海外事業」の計5区分を報告セグメントとしております。「丸亀製麺」は、讃岐うどんや天ぷらなどをセルフ形式で商品を提供する讃岐うどんの専門店であります。「とりどーる」は、炭火焼鳥を中心に、豊富なメニューを取り揃えたファミリーダイニング型レストランであります。「丸醬屋」は、自家製にこだわったラーメンやぎょうざ、チャーハンなどを提供するラーメン専門店であります。「長田本庄軒」は、ぼっかけ焼きそばを主力商品とした焼きそば専門店であります。「海外事業」は、海外の関係会社において、讃岐うどん等の飲食提供を行うものであります。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、「丸亀製麺」、「とりどーる」、「丸醬屋」、「長田本庄軒」及び「その他」に区分しておりましたが、海外展開の積極化による事業成長を踏まえたマネジメント・アプローチの下、「その他」に含めていました「海外事業」を区分し、第1四半期連結会計期間より「丸亀製麺」、「とりどーる」、「丸醬屋」、「長田本庄軒」、「海外事業」及び「その他」のセグメント区分に変更することといたしました。

また、これに付随して、調整額に含めていた費用の一部を見直し各セグメントに配分しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失に関する情報

当社の報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は以下のとおりであります。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計処理の方法と同様であります。

前第3四半期連結累計期間（自 2014年4月1日 至 2014年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	丸亀製麺	とりどーる	丸醬屋	長田本庄軒	海外事業	計				
売上収益										
外部顧客への売上高	58,339	1,678	748	669	2,783	64,216	1,475	65,691	—	65,691
計	58,339	1,678	748	669	2,783	64,216	1,475	65,691	—	65,691
セグメント利益又は 損失(△) (注) 1	8,218	32	68	35	△561	7,793	△182	7,611	△2,608	5,002
減損損失	△282	△16	△5	△15	△709	△1,027	△0	△1,027	—	△1,027
その他の営業収益・ 費用(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△161
金融収益・費用 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△78
持分法による投資損益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△98
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,638
(その他の項目) 減価償却費及び償却費	2,388	46	9	12	115	2,570	44	2,614	83	2,697

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。  
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麺屋通り」、「とん助」、「まきの」、「コナズ珈琲」、「ラナイカフェ」等を含んでおります。  
 3. セグメント利益の調整額△2,608百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	丸亀製麺	とりどーる	丸醬屋	長田本庄軒	海外事業	計				
売上収益										
外部顧客への売上高	62,618	1,800	740	651	4,068	69,878	1,965	71,843	—	71,843
計	62,618	1,800	740	651	4,068	69,878	1,965	71,843	—	71,843
セグメント利益又は 損失(△) (注) 1	9,838	112	82	62	176	10,270	△261	10,009	△3,234	6,776
減損損失	△118	△41	—	△7	△104	△271	△37	△308	△40	△348
その他の営業収益・ 費用(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	494
金融収益・費用 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△397
持分法による投資損益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,556
(その他の項目) 減価償却費及び償却費	2,182	64	8	10	189	2,452	78	2,530	81	2,611

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。  
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麺屋通り」、「とん助」、「まきの」、「コナズ珈琲」、「ラナイカフェ」等を含んでおります。  
 3. セグメント利益の調整額△3,234百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

前第3四半期連結会計期間（自 2014年10月1日 至 2014年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	丸亀製麺	とりどーる	丸醬屋	長田本庄軒	海外事業	計				
売上収益										
外部顧客への売上高	19,864	508	253	227	1,138	21,990	458	22,447	—	22,447
計	19,864	508	253	227	1,138	21,990	458	22,447	—	22,447
セグメント利益又は 損失(△) (注) 1	2,287	△23	25	11	△101	2,198	△56	2,142	△312	1,830
減損損失	△31	—	△5	—	△3	△38	△0	△39	—	△39
その他の営業収益・ 費用(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	39
金融収益・費用 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7
持分法による投資損益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△15
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,822
(その他の項目) 減価償却費及び償却費	790	16	3	4	43	856	16	872	27	899

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麺屋通り」、「とん助」、「まきの」、「コナズ珈琲」、「ラナイカフェ」等を含んでおります。
3. セグメント利益の調整額△312百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結会計期間（自 2015年10月1日 至 2015年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	丸亀製麺	とりどーる	丸醬屋	長田本庄軒	海外事業	計				
売上収益										
外部顧客への売上高	20,894	552	251	217	1,395	23,308	738	24,046	—	24,046
計	20,894	552	251	217	1,395	23,308	738	24,046	—	24,046
セグメント利益又は 損失(△) (注) 1	3,423	37	34	23	133	3,651	△109	3,542	△1,046	2,496
減損損失	△16	△9	—	—	△0	△25	—	△25	△19	△44
その他の営業収益・ 費用(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10
金融収益・費用 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△66
持分法による投資損益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,422
(その他の項目) 減価償却費及び償却費	711	21	2	3	62	800	32	832	28	860

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麺屋通り」、「とん助」、「まきの」、「コナズ珈琲」、「ラナイカフェ」等を含んでおります。
3. セグメント利益の調整額△1,046百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

## 5. 子会社の取得

当第3四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）の企業結合の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取得した会社

2015年6月26日に、当社は、WOK TO WALK FRANCHISE B.V.の発行済株式540株（発行済株式総数の60.0%）を取得いたしました。

「アジア・ファストフード」を展開する同社は、当社と同様に、「ヌードル」等をオープンキッチンにより調理し、「手づくり」「出来立て」にこだわりを持った企業であります。当該株式の取得目的は、すでに、世界の多くの国々で一定の評価を得ている「WOK TO WALK」ブランドに、当社の店舗展開力が加わることで、欧州を中心としたスピーディーな海外事業の拡大を図るものであります。

### (2) 移転された対価

移転された対価は現金2,309百万円であります。

当取得に直接要した費用として、アドバイザー費用等138百万円を費用として処理しており、要約四半期連結純損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

### (3) 取得した資産及び引き受けた負債

取得日に、取得した資産及び引き受けた負債は、以下のとおりであります。

なお、これらの金額は、企業結合日における認識可能な資産及び引き受けた負債の内容を精査中であり、買収に係る取得価額の調整、並びに当該取得価額の取得資産及び引受負債への配分が完了していないことから、現時点で入手しうる情報に基づいた暫定的な金額になります。

（単位：百万円）

	金額
流動資産（注）	231
非流動資産	15
資産合計	246
流動負債	227
非流動負債	—
負債合計	227

（注） 現金及び現金同等物122百万円が含まれております。

### (4) 取得に伴い発生したのれん

（単位：百万円）

	金額
移転された対価	2,309
取得した識別可能な純資産の公正価値	11
取得に伴い発生したのれんの額	2,298

当該取得により生じたのれんには、主に欧州市場での売上収益の増加に加え、当社グループの店舗展開力とWOK TO WALK FRANCHISE B.V.の店舗ノウハウの相乗効果による海外事業拡大を見込んでおります。

認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

### (5) その他の事項

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当第3四半期連結累計期間の要約四半期連結純損益計算書に及ぼす影響の概算額は軽微であります。



## 6. 減損損失

### (1) 有形固定資産の減損損失

営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、前第3四半期連結累計期間は772百万円、当第3四半期連結累計期間は348百万円の減損損失を認識しました。

### (2) のれんの減損損失

前第3四半期連結累計期間において、海外事業セグメントの資金生成単位グループのひとつであるTORIDOLL DINING CORPORATION (旧・DREAM DINING CORPORATION) に配分されたのれんについて当該資金生成単位におけるキャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、帳簿価額255百万円の減損損失を認識しました。

## 7. 配当

### 配当金支払額

決議	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
前第3四半期連結累計期間 取締役会 (2014年5月12日)	314	8.00	2014年3月31日	2014年6月11日
当第3四半期連結累計期間 取締役会 (2015年5月14日)	432	10.00	2015年3月31日	2015年6月10日

8. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	1,679	4,177
普通株式の期中平均株式数 (株)	39,724,434	43,208,135
ストック・オプションによる増加 (株)	27,308	119,783
希薄化後普通株式の期中平均株式数 (株)	39,751,742	43,327,918
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益 (円)	42.26	96.66
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	42.23	96.39

	前第3四半期連結会計期間 (自 2014年10月1日 至 2014年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2015年10月1日 至 2015年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	1,138	1,557
普通株式の期中平均株式数 (株)	40,575,471	43,234,375
ストック・オプションによる増加 (株)	81,259	132,808
希薄化後普通株式の期中平均株式数 (株)	40,656,730	43,367,183
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益 (円)	28.05	36.01
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	28.00	35.90

逆希薄化効果を有するために計算に含めなかった潜在株式

ストック・オプションのうち、前第3四半期連結累計期間298,900株、当第3四半期連結累計期間495,700株は、逆希薄化効果を有するため、希薄化後加重平均普通株式数の計算から除外しております。

## 9. 後発事象

(株式の取得による持分法適用共同支配企業化)

当社は、2016年2月1日開催の取締役会において、UTARA 5 FOOD AND BEVERAGE SDN. BHD. の株式を取得し、持分法適用共同支配企業とすることを決議し、以下のとおり株式を取得しました。

### (1) 株式取得の目的

同社は、マレーシアの人気ファストフード「Boat Noodle」を展開しており、当社と同様、オープンキッチンによる調理を行っております。「Boat Noodle」は、「丸亀製麺」と比較して、低価格帯の「スープヌードル」を提供しており、同社の株式を取得することで、東南アジア及びイスラム圏を中心とした新たな顧客層を取込むことが出来、当社のグローバル展開のさらなる加速を図ります。

### (2) 取得した株式に係る会社の名称、事業内容、規模

- ①名称 UTARA 5 FOOD AND BEVERAGE SDN. BHD.
- ②事業内容 飲食業
- ③資本金の額 400,000マレーシアリングット (2015年12月31日現在)

### (3) 株式取得の時期

2016年2月2日

### (4) 取得した株式の数及び取得後の持分比率

- ①取得した株式の数 160,000株
- ②取得後の持分比率 40.0%

### (5) 取得価額

26,668,960マレーシアリングット

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年2月10日

株式会社トリドール  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2015年10月1日から2015年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2015年4月1日から2015年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

## 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社トリドール及び連結子会社の2015年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。